

## 第 16 回政策調整会議結果報告

1 日 時 平成 21 年 12 月 1 日 (火) 9:00 ~ 12:00  
平成 21 年 12 月 3 日 (木) 9:00 ~ 12:00

2 場 所 役場 2 階 審議室

3 出席者

《構成員》田浦副町長、服部総務課長、岡崎保健福祉課長、伊藤産業振興課長、北向建設水道課長、田中町民生活課長

《説明員》地域新エネルギービジョン等策定：林生活環境班主幹

泉栄防災センター研修室床改修工事：真鍋子育て支援班主幹

送迎支援事業：大石福祉対策班主幹、小沢主査

女性特有のがん検診推進事業：岡崎健康づくり担当課長

任意予防接種費用助成事業：

中の沢地区飲料水供給施設整備事業：北越上下水道班主幹、中島主査

《庶務》石田主幹、新井主任

合 計 15 名

1 事務事業評価（事前評価）について

地域新エネルギービジョン等策定事業

[事務局から資料により説明]

・策定中の地球温暖化対策推進計画及び省エネルギービジョンとともに国の地球温暖化対策に地域レベルから貢献するために、本ビジョンを策定する（H22 6,100 千円）。

[総括]

・地球環境問題に対しては、地域レベルからの取り組みが必要であり、後々の具体の事業化に向けても、実施する。（政策調整枠事業）

・必要性 A、緊急性 A、効率性 A、公平性 A、評価 A

・泉栄防災センター研修室床改修工事

[担当から資料により説明]

・西児童館や避難施設として利用している研修室の床の改修（H22 882 千円）。

[総括]

・施設の維持管理の範疇であり、政策判断を要する事業ではないため、評価を行わない。

・送迎支援事業

[担当から資料により説明]

・障がいのある方が授産施設等への通所にあたっては、JR代の半額補助とあわせて、ヘルパー介助が必要な方へは地域支援事業の移動支援事業を活用いただいている。現実的には、経済的な負担とあわせて、家族の肉体的な負担も大きく、介助ヘルパー資格を有する運転手によるジャンボタクシーによる移動サービスを実施する。

・自己負担を450円とする。

[協議意見]

・策定中の障害者福祉計画をはじめ、障害者支援の全体的な方針を整理した中で、検討が必要。

・町が事業主体として実施すべき事業と、補助事業との整合性は図られるか。

・施設事業者が、自らのサービスとして実施できるようなことに支援するなど、他の方法で、より充実した事業ができないか、検討が必要。

[総括]

・上記意見について検討が必要。評価保留とし、再度協議する。(政策調整枠事業)

・女性特有のがん検診推進事業

[担当から資料により説明]

・乳がん、子宮がんの検診受診率が低い状態が続いているため、受診率をあげる対策として、初めて受診する一定年齢の女性に検診費を全額助成する。(H22～H25)

[協議意見]

・敬遠されがちな検診であるため、この事業をきっかけとし、定期的な受診や、がんの早期発見につながれば実施する価値は充分にある。

・がん検診費用は、すでに、十分な助成をしているため、これ以上の助成は必要ない。

・乳がん・子宮がんは、2年毎の検診で、充分効果が得られるため、現状で毎年受診されている方に対する、現助成について検討が必要である。

・助成の対象は、一度も検診を受診したことがない方に限定するべき。

・H25までの事業であるが、もっと短期間で実施することができないか。

・アンケート結果を参考に、より受診しやすい体制をつくる必要がある。

・助成だけではなく、もっと啓発に力をいれるべきである。

[総括]

・国の制度に基づきH21に実施し、高い効果が認められたことから、実施に向け、上記意見を参考に、より有効的な事業となるように必要な見直しを図り、政策調整枠での予算協議につなげること。(政策調整枠事業)

・必要性A、緊急性A、効率性B、公平性B、評価B。

・任意予防接種費用助成事業

[担当から資料により説明]

・低所得世帯（生活保護世帯、町民税非課税世帯及び均等割のみ課税されている世帯）の子どもに対し、任意予防接種（水痘、おたふくかぜ、インフルエンザ、ヒブ）の接種費用の助成を行う（H22～H24）。

・任意予防接種のうち、一般的によく接種され、脳症になるおそれが強い4種類を対象とする。

・費用助成は、定額（ほぼ全額）とし、一部自己負担を求める。

[協議意見]

・子育て手当てが導入されるという環境変化をふまえて、検討する必要がある。

・自己負担のあり方について検討が必要（任意接種の主旨からすると、自己責任の範疇をどう確保するか、また、非課税世帯等の生活実態を考えると全額の公費負担が必要か）。

[総括]

・実施に向け上記意見を参考に、必要な見直しをはかり、政策調整枠での予算協議につなげること。（政策調整枠事業）

・必要性A、緊急性A、効率性A、公平性B、評価A。

・中の沢地区飲料水供給施設整備事業

[担当から資料により説明]

・昭和54年に竣工（防衛省 障害防止事業補助）した施設の劣化に対し、排水改修等を行う（H22 3,000千円）。

[協議意見]

・施設の維持管理は、利用組合が行っているが、町との役割分担について協定書の見直しが必要。

・もともとは、防衛省の補助（障害防止事業）で整備した施設であるため、今回の改修も補助の対象とならないか確認が必要。

[総括]

・実施に向け、上記意見の検討が必要（政策調整枠事業）。

・防衛省の補助が得られない場合は、町の単独事業として実施する。

・必要性A、緊急性A、効率性A、公平性A、評価A。